

令和 2 年 7 月 8 日現在

機関番号：22401

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2019

課題番号：16K15888

研究課題名（和文）看護系大学の臨地実習における合理的配慮の構造化とFD・SDプログラム開発

研究課題名（英文）Development of an FD / SD program on reasonable accommodations in clinical practice at nursing educational institutions

研究代表者

飯岡 由紀子 (Iioka, Yukiko)

埼玉県立大学・大学院保健医療福祉学研究科・教授

研究者番号：40275318

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、看護系大学の臨地実習における教育上の調整を多面的・構造的に検討し、相互理解や組織的支援構造の促進のためのFD・SDプログラムを開発することである。プログラムは、3つの基礎的研究（文献検討、質的研究、質問紙調査）と専門家会議を踏まえ、14施設・団体のプログラム実施状況を合わせて開発した。

プログラムは3段階とし、レベルⅠは関連する知識・情報提供、レベルⅡはワールドカフェによる事例検討、レベルⅢはグループワークで組織的支援を検討する方法とした。又、5つの要素（関連概念・基本的知識の習得、学生支援の方針、学生の経験の積み重ね、学生の専門職としてのキャリア形成、組織的支援）で構成した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

臨地実習は看護教育において重要な教育手法であり、多面的で深い学習になることが指摘されている。その実現のためには教員と臨床指導者の連携による学習環境の整備と適切な教育が不可欠となる。本研究のFD・SDプログラムは、この実現の基盤構築に効果することが期待できる。更に、臨地実習の学習環境のための教育機関独自の組織的支援が構築されることになる。プログラム活動の発展は、看護教育の質の保証や更なる発展に寄与する。延いては、安全な医療の提供や医療体制の整備につながることを期待できる。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to examine educational adjustments in clinical practice at nursing educational institutions from a multifaceted and structural perspective, and to develop an FD / SD program to promote mutual understanding and an organizational support structure. The program was developed based on three basic studies (a literature review, qualitative study, and questionnaire survey) and expert meetings, together with the program implementation status of 14 facilities and groups.

The program consists of three stages. Level I is a lecture on related knowledge and information, Level II is a case study by World Cafe, and Level III is group work on organizational support. In addition, the program consists of five elements (acquisition of related concepts and basic knowledge, student support policy, accumulation of student experience, career development of students as professionals, and organizational support).

研究分野：看護学

キーワード：看護学 看護教育 合理的配慮 Faculty Development 臨地実習

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

看護系大学は20年で20倍という急激な増加の一途をたどり、283校まで増加した。看護基礎教育は過渡期と言われ、教育の質保証が課題となっている。このような看護学の状況に加えて、日本学生支援機構の高等教育機関における障害のある学生の修学支援に関する実態調査では、障害学生数は年々増加し、2019年には37,647人(全学生数の1.17%)となった<sup>1)</sup>。また、2016年には障害者差別解消法により教育機関では合理的配慮の体制整備が求められるようになった。障害のある学生の増加は、看護系大学においても同様の傾向が想定される。看護は、コミュニケーションを基盤とし、対象に関心をよせ、対象の健康と生活を守り、ケアへの責任も伴う。よって、看護基礎教育では専門的知識の修得だけでなく、対象に安全に確実に医療を提供することを教育しなければならない。従って、看護基礎教育における合理的配慮のあり方や体制整備は重要課題と言える。

看護基礎教育は、主に講義、演習、臨地実習という3つの教育手法から成る。医療を提供する臨地に赴き、実践的な学習となる臨地実習では、医療の安全を保ちつつ教育の質を保証することに多様な困難が生じやすい。既存の研究でも、臨地実習を担当する看護教員は困難さがより複雑化し、対応策への苦慮がより高まることが報告されている<sup>2)</sup>。そのため看護系大学の臨地実習における修学支援のあり方を検討することとした。

また、既存研究では、障害のある学生への直接的な支援内容を報告する症例報告はあるが、組織の支援体制を含めた見解からとらえた研究はほとんどない。そのため、本研究では教員の相談体制、臨床指導者との連携、キャリア支援なども含めた組織的・包括的・個別的な支援を視座に修学支援のあり方を検討することとした。更には、この修学支援の実現に向けて、指導教員をはじめ組織全体への啓発活動が重要と考え、その実現のためのFD・SDプログラムを開発する必要があると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究では、看護系大学の臨地実習における合理的配慮の現状をふまえて多面的・構造的に検討し、相互理解や組織的支援構造の促進のためのFD・SDプログラム開発をすることを目的とした。

## 3. 研究の方法

(1)~(6)までの研究活動と(7)のプログラム開発は同時進行的に行った。(1)~(6)の研究成果は(7)のプログラム改善に反映させた。

### (1) 看護基礎教育における合理的配慮に関する文献検討

リサーチクエスチョン(RQ)を3つ設定した。RQ1「臨地実習において障害のある学生にどのような支援をしているのか」RQ2「臨地実習で配慮が必要な学生にどのような支援をしているのか」RQ3「障害のある学生にどのような組織的な支援をしているか」とした。

医中誌webにて、看護、臨地実習、発達障害・聴覚障害・気分障害・精神障害などをand検索した。実習ストレスや学生の精神状態調査など本研究との関連が低い文献を削除し、最終的に12文献を分析の対象とした。

### (2) 「臨地実習担当教員が配慮が必要な学生に対して抱く困難とその対処」の質的研究

目的：看護教員が臨地実習指導に困難を伴った「学生の特徴と言動」と「教員の関わり」を明らかにし、看護学実習における合理的配慮に関わる因子と関連性を検討する。

対象：看護系大学で臨地実習指導経験を5年以上有し、現在指導に携わる教員10名程度

研究デザイン：半構造化面接による質的因子探索型研究

研究期間：2016年10月~2017年3月

データ収集方法：インタビューガイドを活用し、事例を挙げて経験を語り、学生の状況、教員の関わり、周囲からの支援、必要だと思う支援をインタビューした。

分析：インタビューデータを逐語録にし、「学生の特徴と言動」「教員の関わり」「支援の実際」に関する内容を抽出し、類似性と相違性に焦点を当てて内容分析した。

倫理的配慮：研究者所属の研究倫理審査委員会の承認を得て行った。対象者に自由意志を尊重することを保証し、同意書への署名をもって同意とみなした。また、同意撤回書を配布したが、提出した対象者はいなかった。

### (3) 「臨地実習における教育上の調整に関する看護系大学の全国調査」の質問紙調査

目的：全国の看護系大学の臨地実習における教育上の調整の組織的支援の実態を明らかにすること。

研究デザイン：横断的無記名自記式質問紙調査

対象：看護系大学協議会の会員校の看護学領域代表者(学部長、学科長、コース長など)277名(2018年8月時点)

データ収集内容：大学の修学支援体制、修学支援に関するFD活動、教育上の調整を必要とする学生の在籍人数、教育上の調整を行った人数、教育上の調整に関する認識を調査した。

データ収集方法：対象者に研究協力依頼書と質問紙を郵送した。回答は研究代表者宛の返信とし、投函をもって同意とみなした。2018年9月~10月で調査した。

倫理的配慮：研究者所属施設の研究倫理審査委員会の承認を得て行った。

### (4) 専門家会議

看護系大学を卒業し、臨床で活躍する障害のある看護師に、看護学生当時の修学支援の実際をインタビューした。また、構築した **FD・SD** プログラムの構造及び具体的内容について意見交換を行った。更に、**FD・SD** 活動の啓発活動のあり方についても検討した。

#### (5) 学生支援センター・発達障害支援センターなどへの視察調査

筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター (**DAC** センター) および千葉県発達障害者支援センター (**CAS**) に視察調査を行った。

センターの組織体制や機能、関連部署との連携方法、具体的な修学支援のプロセス、キャリア支援や受療支援についてインタビューした。

#### (6) 15の看護系大学の全教員を対象とした教育上の調査に関する質問紙調査

目的：看護系大学の臨地実習における教育上の調整に関する教員の実態と認識を明らかにすること。

対象：看護系大学協議会の会員校 277 校のうち本研究への協力意向が得られた 15 の看護系大学の全看護教員 (500 名程度)

研究デザイン：横断的無記名自記式質問紙調査

データ収集内容：質問紙には、看護学部・学科・コース等の修学支援体制、修学支援に関する研修会の参加状況、臨地実習における教育上の調整に対する認識、臨地実習における教育上の調整の課題に対する認識、対象者の特性を含めた。

データ収集方法：研究協力意向があった 15 大学の看護領域の代表者 (看護学部長・看護学科長・看護学専攻長) に研究依頼書、質問紙を郵送した。代表者には看護教員全員に研究協力書と質問紙を配布するよう依頼した。返信は研究責任者宛てに郵送し、質問紙の返送をもって同意とみなした。2019 年 7 月～12 月で調査した。

分析：質問項目の記述統計量を算出した。

倫理的配慮：研究者所属施設の研究倫理審査委員会の承認を得て行った。

#### (7) FD・SD プログラム開発と実施

上記の研究成果を踏まえて、**FD・SD** プログラムを開発した。また、看護教員や臨床指導者を対象として **FD・SD** プログラムを実施した。実施後のアンケート調査結果を **FD・SD** プログラム改善に反映した。

## 4. 研究成果

### (1) 看護基礎教育における合理的配慮に関する文献検討

文献検討や研究会議を重ねる中で、看護系大学では、障害の特徴を一部有する学生が入学する機会が多く、障害のある学生を対象とする合理的配慮だけで本研究を進行することに限界を感じた。そのため、合理的配慮を内包する「教育上の調整」の概念で研究を進めることとした。本研究において、教育上の調整は、「看護基礎教育の臨地実習において、障害のある学生もしくは障害の特徴を有する学生に、教育上必要となる修学支援」を指すこととした。

**RQ1**：障害特性に応じた支援、臨地実習前と実習中の役割、継続的な支援、専門家への移行支援が示されていた。**RQ2**：状況の把握、対処法の検討、生活支援、専門家への移行支援が示されていた。**RQ3**：担任制、学生相談室、カウンセラー、保健センターなど、複数の支援体制を整備していた。教員間連携は比較的とれているが、カウンセラーや医療機関などの外部との連携には課題が残っていた。

### (2) 「臨地実習担当教員が配慮が必要な学生に対して抱く困難とその対処」の質的研究

看護系大学の教員 10 名にインタビューを行った。対象者の所属領域は、成人看護学 5 名、在宅看護学 2 名、老年看護学 1 名、小児看護学 1 名、母性看護学 1 名だった。臨床経験年数は平均 9.9 年であり、教育経験年数は平均 10.4 年だった。分析に用いたラベルは 157 枚で、最終的に 7 枚に集約された。

配慮が必要な学生を担当する看護教員は、<「通じない」学生との出会いともがき：教育力の無さに直面することにより心身の疲弊> を体験することで、教員個人の中にゆらぎが生じる。ゆらぎは個人の内面に抱える葛藤や迷いから生じ、<看護観のゆらぎ：学生の学ぶ権利の保障と患者の安全の保障との間の葛藤> <教育観のゆらぎ：学生を庇護したい気持ちと教員としての責任感との間の葛藤> <自分への信頼のゆらぎ：学生の将来にかかわる判断を自分一人でしてしまうことへの迷い> である。この 3 つのゆらぎは、それぞれのゆらぎ同士も影響しあっている。そして、このゆらぎの中で看護教員は、<「ゆらぎ」の折り合い：対人援助が難しい学生を迎え入れることの抵抗と期待> を見出す。3 つのゆらぎと「ゆらぎ」の折り合いは、相俟って相互に関係しあう。これらは、<実習環境の現状：影響する要因の多さと判断基準の曖昧さ> に立脚しており、それゆえに<教育組織としての準備：事前情報の教育と教育の必要性> が求められ、この組織的対応は教員の内面に生じたゆらぎにも影響するし、「ゆらぎ」との折り合い方にも影響する、という結果が浮かび上がった。

### (3) 「臨地実習における教育上の調整に関する看護系大学の全国調査」の質問紙調査

93 部の質問紙を回収した (回収率 33.6%)。国立大学 16%、公立大学 18%、私立大学 65% の割合だった。6 割は学部長・学科長が回答した。全体の 6 割は修学支援を検討する委員会を有しており、9 割は相談窓口を設置していた。修学支援に関するガイドラインを有していたのは 3 割だけであった。年間に 1~2 名程度の障害のある学生の修学支援について委員会で検討されていた。教育上の調整を必要とする学生は、自閉症スペクトラム障害が最も多く、次いで、抑うつ

症候群と糖尿病などの内部障害だった。教育上の調整に関する認識では、教員の関心は **NRS** (**Numerical Rating Scale**) で平均 **8** 点以上と高く、教員間の話し合いも **7** 点以上と高い結果となった。一方、組織的支援は **6** 点代とやや低い結果となった。

以上から、看護系大学の体制としては、委員会などにより修学支援に関する検討が行われていることが明らかになった。また、教員の認識としては、教育上の調整は概ね行えている認識だったが、組織的支援には課題が残っていると感じていた。

#### (4) 専門家会議

看護学生だった当時の合理的配慮のプロセスを説明いただいた後、**FD・SD** プログラムの内容や修学支援に関する意見交換を通して、以下のことが明らかになった。

- ・発達障害だけでなく多様な障害を取り上げた研修にした方が良い。
- ・教員が感じる困難さと、当該学生が感じる困難さには乖離があること。
- ・実習前の事前相談が重要となる。また、実習の体験の振り返りやフォローが重要となる。
- ・入学前からの支援体制やキャリア支援の体制を整備することが今後の課題となる。
- ・学生の強みに焦点を当てた教育が大切である。

#### (5) 学生支援センター・発達障害支援センターなどへの視察調査

筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター (**DAC** センター) への視察調査では、**DAC** センター職員との面接を通して、**DAC** センターの機能や体制について理解を深めた。特に、障害学生支援の実施体制について、学生支援関連組織との連携や、学部や科目責任者との連携などについて、具体例を挙げて教えていただいた。看護の事例はなかったが、医学部の事例を通して、各部門との連携方法の具体的方法に関する示唆が得られた。カウンセリングの技術の必要性などを改めて実感した。

千葉県発達障害者支援センター (**CAS**) への視察調査では、センターに相談することは、当該学生や大学関係者は、課題や今後の支援方法に関する情報を整理することにつながることで、**CAS** センターのような支援センターは、第三者的・中立的な立場での支援に加えて、家族支援についても期待できることが分かった。

#### (6) 15の看護系大学の全教員を対象とした教育上の調査に関する質問紙調査

**15** 大学には **517** 部の質問紙を配布し、**102** 部回収した (回収率 **19.7%**)。所属は、国立大学 **18.6%**、公立大学 **5.9%**、私立大学 **74.5%** だった。**91.2%** が直接臨地実習の学生指導を行っていた。所属領域は、基礎看護学 **17.6%**、成人看護学 **21.6%**、老年看護学 **11.8%**、小児看護学 **12.7%**、母性看護学 **10.8%**、精神看護学 **5.9%**、在宅看護学 **3.9%**、地域・公衆衛生看護学 **8.8%** だった。

障害があるもしくは障害の特徴を有する学生の修学支援については、**75.5%** が検討する委員会や担当者がいると回答した。具体的には、教務に関する委員会、学生支援に関する委員会、実習に関する委員会、学科会議などで検討されていた。学内研修では、学生支援全般、障害に関する知識、臨地実習の支援に関する研修会に参加していた。

臨地実習の教育上の調整に関する認識では、実習担当教員間で情報と対応策を共有することは **NRS** で **7** 点以上となり、比較的实施できていることが伺えた。一方、臨床の実習指導者との情報や対応策の共有は **6** 点代で、比較すると低い傾向があった。臨地実習における教育上の調整に関する課題については、直接担当している教員の実習指導能力の向上、指導的立場にある教員のマネジメントの向上、管理的立場にある教員の組織的管理能力の向上が比較的高い得点となった。

#### (7) FD・SD プログラム開発と実施

**FD・SD** プログラムは **3** 段階で構成した。レベル **1** は合理的配慮・教育上の調整や障害に関する知識・情報提供で構成した。レベル **2** は、ワールドカフェを活用した事例検討とし、教育上の調整の具体的内容の実践的理解を深めるよう構成した。レベル **3** はグループワークで事例を用いて組織的な取り組みの検討するよう構成した。レベル **1** と **2** のプログラムは **14** の教育機関 (看護系大学、看護専門学校) や団体 (看護協会など) で展開できた。レベル **3** は、**2019** 年の台風到来と重複したことによりプログラムが中断となり、実施できていない。また、レベル **1** と **2** のプログラムも、新型コロナウイルス感染拡大のために中止になった教育機関があった。

レベル **1** と **2** のプログラム参加者にアンケート調査を行った。プログラムに対する満足度と役立ち度は、両者ともに **NRS** で平均 **8** 点代であり、高い評価であった。

#### (8) 研究成果の国内外における位置づけと今後の展望

看護基礎教育における修学支援に関する研究は、発達障害の学生や、学生への直接的指導に焦点があてられる傾向にある。本研究は、障害のある学生だけでなくその特徴を有する学生を含めて「教育上の調整」という概念を用いて、学生への直接的指導だけでなく組織的支援を含めたため、より包括的な見解から修学支援を捉えている。

本研究で開発した **FD・SD** プログラムは、レベル **1** と **2** の実現可能性は確保されたと考える。一方で、系統的なプログラムであるため、全てのプログラム実施には比較的多くの時間と労力を必要とする。今後は、プログラムの質を保ちつつ簡便化を検討することも必要と考える。また、本研究では看護系大学の教員を主な対象として **FD・SD** プログラムを構築していたが、実際のプログラムを受講者には多くの臨床指導者が含まれた。教員と臨床指導者の両者を協働できるようなプログラムの改定と、両者の連携を強化する内容を含めることなども今後の課題となる。

引用文献

- 1) 日本学生支援機構 (JASSO) 障害のある学生の修学支援に関する実態調査  
[https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/chosa\\_kenkyu/chosa/index.html](https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/index.html)
- 2) 池松裕子: 学習・発達障害にある看護師 / 看護学生の実態調査、科学研究費補助事業研究成果報告書 (課題番号 21659496)

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計13件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 飯岡由紀子	4. 巻 59
2. 論文標題 教育・学修支援専門職養成プログラムの公開講座「学生の抱える困難の理解と支援」に参加して考えたこと	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 48-52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 吉本 照子、飯岡 由紀子、小川 純子、松岡 千代、遠藤 和子、松岡 克尚	4. 巻 58
2. 論文標題 連載「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える・12【最終回】 学生の学びを促す対応に向けたFDの考え方と試み	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 1050～1057
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11477/mf.1663200891	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 飯岡 由紀子、中島 英博	4. 巻 58
2. 論文標題 連載「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える・11 痛みや行動制限がある学生への対応	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 965～971
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11477/mf.1663200873	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 飯岡 由紀子	4. 巻 58
2. 論文標題 連載「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える・10 軽度の聴覚障害のある学生への対応	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 872～878
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11477/mf.1663200852	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯岡 由紀子	4. 巻 58
2. 論文標題 連載「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える・9 学習意欲や集中力の低下や思考の混乱がある学生への対応	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 786 ~ 791
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11477/mf.1663200835	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松岡 千代	4. 巻 58
2. 論文標題 連載「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える・8 極端に食事が少なかったり、過食と嘔吐を繰り返す学生への対応	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 698 ~ 703
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11477/mf.1663200817	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯岡 由紀子	4. 巻 58
2. 論文標題 連載「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える・7 気分の落ち込みと学習意欲の低下が強く、気分の変動により学習に支障を来している学生への対応	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 576 ~ 581
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11477/mf.1663200791	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松岡 千代	4. 巻 58
2. 論文標題 連載「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える・6 感情起伏が激しく、敵味方の区別が著しい特徴をもつ学生への対応	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 484 ~ 488
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11477/mf.1663200769	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠藤 和子	4. 巻 58
2. 論文標題 連載「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える・5 遅刻,忘れ物・紛失物が多く,どことなく落ち着かない学生への対応	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 400~405
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11477/mf.1663200750	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯岡由紀子	4. 巻 58(1)
2. 論文標題 「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える(第1回)臨地実習において教員や臨床指導者が抱く困難感	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 60-65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11477/mf.1663200674	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯岡由紀子	4. 巻 58(2)
2. 論文標題 「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える(第2回)教育上の調整と合理的配慮	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 144-149
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11477/mf.1663200691	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川純子	4. 巻 58(3)
2. 論文標題 「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える(第3回)コミュニケーションが難しい学生への対応	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 234-239
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11477/mf.1663200712	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



1. 著者名 小川純子	4. 巻 58(4)
2. 論文標題 「配慮が必要な学生」の学びにつなげる対応 臨地実習における教育上の調整を考える(第4回) こだわりが強く、臨機応変な対応やスケジュール管理が苦手な学生への対応	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 看護教育	6. 最初と最後の頁 322-327
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) 10.11477/mf.1663200732	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 飯岡由紀子、松岡千代、小川純子、遠藤和子、吉本照子
2. 発表標題 臨地実習における教育上の調整にかかわる組織的支援に関する看護系大学の実態調査
3. 学会等名 第39回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 遠藤和子、小川純子、飯岡由紀子、吉本照子、松岡千代
2. 発表標題 教育上の配慮が必要な学生の臨地実習における看護教員の対応とゆらぎ
3. 学会等名 第39回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 飯岡由紀子、松岡千代、小川純子、遠藤和子、吉本照子
2. 発表標題 「臨地実習において配慮が必要な学生に対する教育上の調整」に関するFDプログラム2の試行と評価
3. 学会等名 第28回日本看護学教育学会学術集会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小川純子、遠藤和子、飯岡由紀子、吉本照子、松岡千代
2. 発表標題 臨地実習において配慮が必要な学生への教育上の調整
3. 学会等名 第38回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小川純子、飯岡由紀子、松岡千代、吉本照子、遠藤和子
2. 発表標題 臨地実習において配慮が必要な学生に対する教育上の調整に関するFDプログラムの開発
3. 学会等名 第37回日本看護科学学会学術集会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 吉本照子、飯岡由紀子、小川純子
2. 発表標題 合理的配慮を要する学生の臨地実習の質保障に向けたFDプログラム開発
3. 学会等名 第26回日本看護学教育学会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担 者	松岡 千代  (Matsuoka Chiyo)  (80321256)	佛教大学・保健医療技術学部・教授   (34314)	

## 6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	小川 純子 (Ogawa Junko)  (30344972)	淑徳大学・看護栄養学部・准教授  (32501)	
研究分担者	遠藤 和子 (Endo Kazuko)  (80307652)	山形県立保健医療大学・保健医療学部・教授  (21501)	
研究分担者	吉本 照子 (Yoshimoto Teruko)  (40294988)	千葉大学・大学院看護学研究科・教授  (12501)	